

12月定例教育委員会会議

(議 案)

議案第 69 号

令和 3 年度美祢市立小・中学校教職員人事異動方針について

令和 3 年度美祢市立小・中学校教職員人事異動方針を下記のとおり策定することについて教育委員会の承認を求める。

令和 2 年 12 月 24 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

- 1 令和 3 年度美祢市立小・中学校教職員人事異動方針（別添のとおり）

令和3年度美祢市立小・中学校教職員人事異動方針（案）

美祢市教育委員会

美祢市教育の基本理念である「ひとが育つ、ひとが輝く、教育の美祢」の実現のためには、地域連携と小中一貫教育に積極的に取り組むことによって地域とともにある学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、社会総がかりで教育力の向上を図る必要がある。

このため、令和3年度山口県公立小・中学校及び県立学校教職員人事異動方針に基づき、県教育委員会や他市町教育委員会と密接な連携をとり、各学校の課題解決や活性化等に向け、組織力を強化し、教育力の向上を図るために、下記の点を踏まえ、厳正に人事の刷新を図り、全市的な視野に立って、適材を適所に配置する。

記

- 1 各学校の教職員については、専門性、現任校の勤務年数及び各学校の教職員構成等を踏まえ、適切な配置を進める。

なお、同一校勤務が7年を超える者については、原則として異動を行う。

- 2 教職員の資質能力の向上を図るとともに、学校の課題解決や活性化となるように、広い視野に立って、地域内外及び規模の異なる学校間の交流を積極的に行う。

- 3 校長、教頭等の管理職の人事に当たっては、本市が推進する小中一貫教育やICT教育の実現に向けて積極的に取り組み、活力ある学校運営を行うとともに、教職員の資質能力の向上のために指導力を発揮することができる人材を配置する。

議案第 70 号

美祢市立淳美小学校学校運営協議会委員の任命について

下記の者を美祢市立淳美小学校学校運営協議会委員に任命したいので、教育委員会の承認を求める。

令和 2 年 12 月 24 日提出

美祢市教育委員会教育長 中 本 喜 弘

記

1 委員の任期 令和 3 年 1 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

2 委員の氏名

氏 名	所 属	備 考
堀田 健二	元 PTA 会長	